

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【事業年度】 第77期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社CAPITA

【英訳名】 CAPITA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 宮田 浩二

【本店の所在の場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(6277)5015(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 新島 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号 巣鴨ダイヤビル3階

【電話番号】 03(6277)5015(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 新島 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)					2,107,195
経常損失 () (千円)					49,980
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					136,952
包括利益 (千円)					135,588
純資産額 (千円)					1,987,241
総資産額 (千円)					5,430,368
1株当たり純資産額 (円)					451.73
1株当たり当期純利益金額 (円)					36.00
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)					34.20
自己資本利益率 (%)					7.37
株価収益率 (倍)					14.92
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					2,089,877
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					604,019
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					1,921,377
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,291,595
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	()	()	()	()	23 (27)

(注) 1 第77期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 従業員数は常勤の就業人員数を、平均臨時雇用者数は()内に外数でそれぞれ記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(千円)	3,344,461	3,344,751	3,044,290	3,369,499	2,024,095
経常利益	(千円)	82,179	80,857	40,350	69,709	2,986
当期純利益	(千円)	56,490	55,835	22,689	30,110	188,202
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	4,111,000	4,111,000	4,111,000	4,111,000	4,111,000
純資産額	(千円)	1,441,913	1,490,526	1,506,008	1,524,214	1,911,613
総資産額	(千円)	2,400,213	2,569,123	3,004,628	2,888,862	4,891,564
1株当たり純資産額	(円)	400.09	413.58	417.88	422.93	465.00
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	6.00 ()	16.0 (5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	15.67	15.49	6.30	8.35	49.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	60.1	58.0	50.1	52.8	39.1
自己資本利益率	(%)	4.0	3.8	1.5	2.0	9.8
株価収益率	(倍)	21.06	25.94	69.84	41.20	10.85
配当性向	(%)	12.76	12.91	31.75	71.86	33.60
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	248,945	187,366	22,309	575,796	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	10,142	66,416	587,418	10,322	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	393,918	173,816	371,700	107,030	
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	444,286	364,320	126,293	605,381	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	52 (45)	48 (37)	50 (37)	42 (34)	14 (27)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	(%)	65.7 (102.0)	80.3 (107.9)	88.2 (152.5)	70.4 (150.2)	111.6 (202.2)
最高株価	(円)	566 (2,934)	468	440	445	673
最低株価	(円)	323 (2,261)	306	309	274	280

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 2021年6月25日付けで普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第73期から第76期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 従業員数は常勤の就業人員数を、平均臨時雇用者数は()内に外数でそれぞれ記載しております。
- 5 当社は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日をもって、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場へ市場区分を移行いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は同取引所スタンダード市場におけるものであります。また、従来、株主総利回りの比較指標はJASDAQ INDEX スタンダードを使用しておりましたが、比較指標の連続性を考慮し、配当込みTOPIXに変更しております。
- 6 2021年6月25日付けで当社普通株式1株を5株に株式分割を行ったため第73期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、株式分割前の最高株価及び最低株価は()にて記載しております。
- 7 第77期より連結財務諸表を作成しているため、第77期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1949年5月	株式会社杉浦商会を設立。燃料関連商品の販売を開始。
1952年8月	三菱石油株式会社(現ENEOS株式会社)の特約店となり、石油製品の卸・販売を開始。
1954年6月	東京都豊島区巣鴨に第1号給油所(ガソリンスタンド)を開設。
1960年11月	埼玉石油株式会社(埼玉県戸田市)を吸収合併し、埼玉地区の石油製品の販売に進出。
1971年4月	宮城県仙台市に仙台支店(仙台営業所)を開設。
1975年5月	ダイヤ通商株式会社に商号変更。
1976年10月	DIY用品販売のホームセンター部門「ビッグサム」を新設し、埼玉県狭山市に第1号店ビッグサム狭山店を出店。
1977年8月	巣鴨給油所改造に伴い第1号ダイヤビルを竣工し、不動産関連(賃貸ビル・オフィス・店舗等)事業に進出。
1983年4月	オリジナル自転車及び自転車関連商品の組立販売部門「コギー」を開設し、神奈川県横浜市に第1号店コギーたまプラーザ店を出店。
1988年11月	カー用品の専門店イエローハットに加盟(1988年8月)し、埼玉県和光市に第1号店イエローハット和光店を出店。
1990年3月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)の既発行株式を100%取得し、子会社とする。
1992年10月	丸友共和産業株式会社(北海道札幌市)を吸収合併し、札幌営業所として札幌地区の石油製品の販売に進出。
1995年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年3月	ビッグサム狭山店を大型園芸専門店に業態転換し、「がーでぴあ」第1号店として開店。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	子会社株式会社ティー・エー・シーを解散。
2008年3月	ホームセンター事業「ビッグサム」をロイヤルホームセンター株式会社に事業譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2011年6月	本店を東京都豊島区巣鴨から東京都文京区本郷に移転。
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所グループの合併に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2014年6月	本店を東京都文京区本郷から東京都豊島区巣鴨に移転。
2014年12月	仙台地区3店舗のサービスステーションをカメイ株式会社に事業譲渡。
2019年1月	SSヨソク大塚の土地を売却。
2021年9月	株式会社CAPITAに商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。
2022年8月	本店を東京都豊島区巣鴨から東京都渋谷区神泉町に移転。
2024年10月	本店を東京都渋谷区神泉町から東京都豊島区巣鴨に移転。
2025年7月	専門店事業部「コギー」を事業譲渡
2025年11月	バイオ・サイト・キャピタル株式会社を子会社化

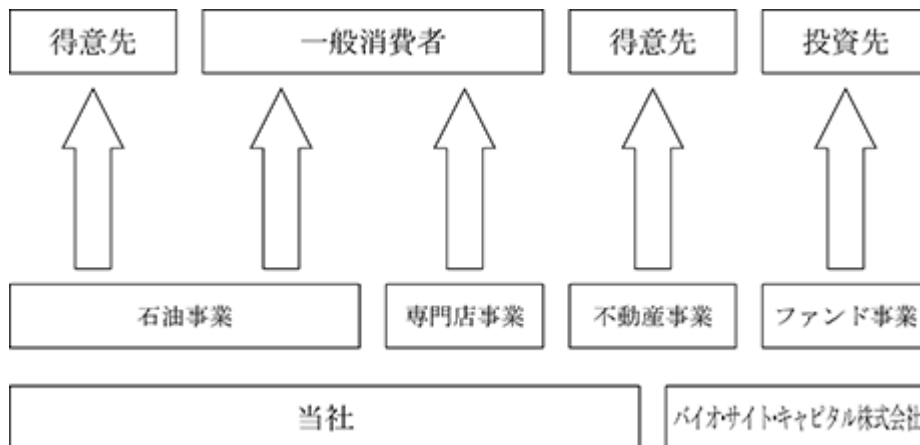
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（バイオ・サイト・キャピタル株式会社）の計2社で構成されており、サービスステーションを中心とした石油事業、地域の皆様に豊かなライフスタイルを提供しております。

当社及び当社の関係会社の事業内容は、次のとおりであります。

- (1) 石油事業
 - サービスステーション等の経営
 - 石油製品の卸・直販
 - 中古車販売および钣金事業
 - 損害保険の代理店業務
- (2) 専門店事業
 - サイクルショップの運営
 - なお、専門店事業部については、2025年7月に事業譲渡しております。
- (3) 不動産事業
 - 不動産賃貸及び販売を行っております。
- (4) ファンド事業
 - 成長企業への投資及び投資先支援

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) バイオ・サイト・キャピタル 株式会社 (注)1.2.3	大阪府茨木市		不動産事業 ファンド事業	63.76%	
(その他の関係会社) 株式会社桃の木	東京都千代田区		飲食店経営	(被所有) 22.3	
KMOキャピタル有限責任事業組合	東京都千代田区		組合財産の運用	(被所有) 20.2	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「至誠の精神」のもと、次の4つの基本方針を定めております。

経営資源の有効活用

変化・改革・挑戦をし続ける会社

CS（顧客満足）及びES（従業員満足）の継続と強化

営業利益目標の必達

(2) 中長期的な会社の経営戦略並びに目標とする経営指標

当社グループの中核事業である石油事業は、国際情勢並びに地政学的リスクにより原油価格に大きく左右されます。

また、昨今の燃料油の需要減少問題も含めまして、企業活動はこの問題を避けて通れないものと考えております。当社グループは、燃料油販売だけに頼らない運営形態を進め、経営資源の有効活用をテーマに、油外製品販売や新規商材販売に注力し、石油事業の利益構造改革を進めております。

これらの状況から当社グループは健全性の高い経営を維持するため、自己資本比率及び流動比率を重視し、収益力向上および財務体質改善のための指標として、売上高営業利益率及びフリーキャッシュ・フローを重視した効率性の高い経営を目指しております。

(3) 経営環境

今後の見通しにつきましては、生産・物流の停滞や個人消費の落ち込みから徐々に回復傾向が見られたものの依然として先行き不透明な状況が続いております。世界経済では自動車や半導体などの生産が回復に向かう一方で、国際情勢により原油価格が急激に上昇するなど、混とんとした状況で推移しました。更なる経済環境の悪化も想定されるなど先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

現時点において、これらの影響を合理的に算定することは困難であると判断しました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

原油価格の動向等引き続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、4つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

<石油事業 サービスステーション事業部>

引き続き油外粗利の最大化を目指し、状況に応じた施策立案と行動計画を実施する。

CSを通し、安心してご利用いただけるサービスの提供を実現する。

人材育成計画を実行し、スタッフスキルの向上を図る。

<石油事業 石油商事事業部>

直需部門の新規顧客獲得を行い、販売数量の確保に努める。

適正口銭の確保及び配送の効率化を図り、さらなる収益改善を実現する。

物販部門の新規商材導入の検討を進める。

<不動産部門>

巣鴨ダイヤビルの入居テナント様のニーズに応じたビル管理と満室維持。

計画的な修繕を実施し、ビルの資産価値の維持と入居者様への安全・安心の提供に努める。

不動産販売業を拡充する。

<管理部門>

営業部との連携を強化し、予算の必達と安定した財務内容の改善を実現する。

社内システムの運用精度を高め、経理事務・店舗事務の効率化を図る。

コンプライアンスを遵守し、法令改正に的確に対応する。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりです。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するリスク及び機会を的確に識別・管理するため、代表取締役CEOを最高責任者とする体制を整備しております。具体的には、代表取締役CEOが議長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、事業上のリスク管理と並行して、環境・社会課題への対応方針を審議・決定します。その審議結果は、取締役会で共有・承認されることで、経営全体へ反映される体制となっております。

(2)戦略

サステナビリティ経営の基本方針

当社グループは、サービスステーションを運営してエネルギーを供給している企業として、災害時に公的緊急車両へ給油する東京都指定の給油所としての責任を担うことも含め、「安全・安心」と「安定供給」を事業の根幹に置きながら、石油・不動産を基盤とした事業ポートフォリオを中長期的視点で変革することで、持続的な企業価値向上を目指しております。

環境に関する戦略

当社グループの石油事業は、社会インフラとして地域の生活・物流を支えるライフライン機能を有する一方、化石燃料の取扱いという性質上、脱炭素化の流れへの対応が経営上の重要課題となっております。当社はこの課題を機会と捉え、以下の取組みを推進してまいります。

- ・石油事業の収益基盤を維持しつつ、車検・コーティング・レンタカー・中古車売買等の油外販売強化を通じた収益体質の改善
- ・石油事業における危険物の適正な管理、廃棄物の削減、適正な産業廃棄物の処理の継続
- ・不動産事業における所有物件照明のLED化促進、老朽化物件の売却、資産入替を通じた効率的なポートフォリオ管理を推進及び環境負荷の低い建物へのシフト
- ・子会社バイオ・サイト・キャピタル株式会社を通じた成長企業への投資において、環境・社会課題の解決に資するビジネスへの支援を視野に置く

当社は、エネルギー転換の潮流を中長期的なリスクと位置づけながらも、地域の安定供給機能を維持する社会的責任を果たしてまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

従業員の産前産後休業、介護休業、労災、傷病手当の実施、有給休暇の取得、健康診断の実施なども継続して環境整備をはじめとして取り組みを推進してまいります。

(3)リスク管理

当社グループは、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、事業活動に関連するリスクを網羅的に識別・評価するプロセスを運用しております。サステナビリティに関するリスクも当該プロセスに組み込まれており、発生可能性と影響度の両面から評価したうえで、対応策の優先順位を決定します。

(4)指標及び目標

サービスステーション事業における「車検」業務において道路運送車両の保安基準に則り、CO基準値は1.0%以下、HC基準値は300ppm以下に排ガス検査を厳格に実施し、一酸化炭素と炭化水素の排出抑制に貢献していきます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
健康診断受診の割合	2027年3月末までに90%	65.9%
有給休暇の取得率	2027年3月末までに75%	69.3%
残業時間	2027年3月末までに 月平均10時間	月平均8.3時間
労災件数(注1)	年間件数0件	0件

(注1) 不休業災害及び通勤災害を除いた件数

3 【事業等のリスク】

経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。

原油価格の変動によるリスク

当社グループの石油製品の仕入価格は、原油価格の高騰などによる市況価格変動の影響を直接的に受ける構造となっておりますので、販売価格の決定に関しましては調達コストを考慮しながら行っております。しかしながら他社との競合上その対応次第では、業績に影響を与える可能性があります。

気象条件の変動によるリスク

当社グループの石油事業の売上計画は、季節変動を考慮しております。しかしながら予想以上の暖冬などの気候変動があった場合、灯油・A重油など暖房油種関連の需要変動により、業績に影響を与える可能性があります。

土壌汚染など環境汚染によるリスク

当社グループの石油事業の店舗（サービスステーション）では、危険物である石油製品を取り扱っておりますので、保安の確保、危害予防には万全を期しております。また石油製品の流出による土壌汚染・河川の水質汚染の恐れに対しては、日次の貯蔵タンクや配管の漏洩チェックを実施して万全の管理体制を取っております。さらに賠償責任保険に加入し、流出事故などへの補償に備えた体制を取っております。しかしながら、その賠償額が予想をはるかに越えた場合に相応のコストが発生し、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の漏洩に関するリスク

当社グループは、店舗における顧客情報を始めとして種々の個人情報を保有しており、その管理に関して、「個人情報管理規程」を策定し、スタッフ教育を通して周知徹底を図っております。しかしながら個人情報が漏洩した場合、業績に影響を与える可能性があります。

システム障害によるリスク

当社グループの情報システムが、地震・火災などの自然災害や機械の故障などの原因により、長期にわたる使用不能または大規模のデータ破壊などを引き起こした場合には、業務遂行に影響を与える可能性があります。

生産物責任によるリスク

当社グループは自動車や自転車の整備を行っており、整備の安全性確保には万全の体制で取り組んでおります。

また、生産物賠償責任保険による補填をはかっております。しかし当社グループの過失により顧客及び第三者に対して損害を与えた場合、生産物賠償責任保険によって発生する損失のすべてを補填できない可能性があり、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害によるリスク

地震や台風等の自然災害が発生した場合は、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。緊急事態発生時に対応する為の内規やBCP（事業継続計画）を策定し、状況に応じて適切な対応をいたします。

新型コロナウイルス感染症等の異常事態によるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模災害及び紛争等の異常事態が発生し、当社グループ及び取引先の事業運営が困難になった場合、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収リスク

当社グループは将来の課税所得の予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

しかし、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全額が回収できないと判断された場合は、繰延税金資産を減額することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計適用によるリスク

減損に係る会計基準の適用に伴い、今後の事業環境の大幅な変動によっては、当社グループの財政状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国際情勢によるリスク

アメリカのイラン攻撃によるホルムズ海峡の閉鎖により原油価格が急激に上昇しております。
いまだ終結の目途が立たない状況が続いており、原油価格の高騰は暫く続くと予想されます。
原油価格の上昇が続き、仕入価格が販売価格に転嫁できなければ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)におけるわが国経済は、雇用や所得の環境の改善は続き、緩やかな回復基調に推移しているものの物価上昇、円安や人手不足、国際情勢の不安定な状況もあり混沌となりました。

このような状況の下、当社グループにおきましては地域の皆様を中心としたライフラインの機能性が高い事業を営む企業として、引き続き「安全・安心」と「安定供給」を最優先し、経営資源の有効活用をテーマに環境に応じた運営方針により、業績の回復に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は21億7百万円、営業損失は30百万円、経常損失は49百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1億36百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

石油事業におきましては、燃料油販売は補助金の継続から価格の安定は安定しておりましたが、当社グループでは販売網の縮小もあったことから、販売数量、売上共に減少となりました。

当社SS事業部に関しましては、引き続き販売数量と適正な口銭(マージン)確保を根幹に収益の確保の為、人材の集中化を図り油外販売面に重点をおいた、改善を引き続き行っております。油外販売面ではコーティングや車検・車販、レンタカーなどの改善を中心とした収益の効率化を図っております。

これらの結果2026年3月期のSS事業部に関しましては前年同期と比べ、減収増益となりました。

石油商事事業部は、石油卸部門では仕入れ先の見直しや営業コストの見直しを継続的に行っております。また、原油価格の高騰による業績への影響を最小限に抑える為、小口配送やその他出荷形態などで、お客様の細かな要望に応える事に努め、引き続き収益基盤の確立を行っております。

販売数量に関しましては、インタンクユーザーの施設老朽化や顧客ごとの利益性の見直しから、前年マイナスとなりました。燃料口銭(マージン)に関しましては補助金による価格安定の効果もあり堅調を維持しました。また物販部門においてはメインであるゴムネットの販売以外にも新商品の取り扱いをスタートし事業拡大に努めております。

これらの結果、石油商事事業部は販売管理費の見直しも行い、減収増益となりました。

石油事業全般におきましては、売上高17億37百万円、営業利益1億1百万円となりました。

専門店事業部におきましては、自転車業界を取り巻く課題、昨今の物価高、円安の影響もあり自転車本体の価格高騰が続く影響で依然として新車の買い替え需要が減少しております。2025年度も専門店事業部の営業活動としては、SNSやホームページのブログ、外部媒体を活用した情報発信を基軸に集客販促活動に努め、販売力向上に取り組み、店舗利用価値の向上に努めました。

これらの結果、専門店事業部におきましては、売上高88百万円、営業損失15百万円となりました。

なお、専門店事業部におきましては、2025年7月1日に事業譲渡を行いました。

不動産事業部におきましては、当社グループの巣鴨ダイヤビルは満室状況であり、計画的な修繕を継続しつつ、ビルの資産価値の維持と入居者様への安全・安心の提供に努めております。トランクルームの運営につきましても安定した状況が続いております。なお、川口ダイヤピア、セルフ岩切は資産入れ替えの為に売却し、収益性の高い販売用不動産を5件取得しました。

これらの結果、不動産事業部におきましては、売上高2億65百万円、営業利益1億27百万円となりました。

ファンド事業におきましては、2025年11月にバイオ・サイト・キャピタル株式会社を子会社化したことにより新たに加わり、成長企業への投資及び投資先支援に努めてまいりました。万博ファンドでは投資組入れを進め、スタートファンドでは投資先支援及びEXITに向けた対応を継続しております。これらの結果、ファンド事業におきましては、売上高15百万円、営業利益0.9百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は21億7百万円、営業損失は30百万円、経常損失は49百万円、親会社に帰属する当期純利益は1億36百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物（以下資金という）の残高は、12億91百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は20億89百万円となりました。主な要因としましては、棚卸資産20億57百万円の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により取得した資金は6億4百万円となりました。主な要因としましては、有形固定資産の売却6億13百万円の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により回収した資金は19億21百万円となりました。主な要因としましては、長期借入金22億52百万円の増加によるものであります。

（商品仕入及び販売の状況）

(1) 生産実績

当社グループは、石油製品の卸売、石油製品及び自転車の小売販売並びに不動産賃貸・販売、ファンド事業を主な業務としており、生産設備を保有しておりません。

従って生産実績の記載はしておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	1,297,271		41.9
専門店事業	38,274		1.3
不動産事業	1,757,131		56.8
ファンド事業			
計	3,092,678		100.0

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	金額(千円)	前年同期比(%)	構成比(%)
石油事業	1,737,739		82.5
専門店事業	88,336		4.2
不動産事業	265,306		12.6
ファンド事業	15,812		0.7
計	2,107,195		100.0

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容)

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、54億34百万円、純資産は19億89百万円となりました。

資産のうち流動資産は39億80百万円、固定資産は14億53百万円となりました。これらの増減の主なものは、現金及び預金8億69百万円の増加、商品20億32百万円の増加によるものであります。

負債につきましては34億44百万円となりました。負債のうち流動負債は11億88百万円、固定負債は22億56百万円となりました。これらの増減の主なものは、一年内長期借入金2億19百万円の増加、長期借入金16億92百万円の増加によるものであります。

純資産につきましては、配当金の支払39百万円および親会社帰属利益1億39百万円の計上により、19億89百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

「(業績等の概要)、(1)業績」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「(業績等の概要)、(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、資金需要として運転資金、設備資金、配当及び法人税の支払等があります。その資金の源泉としては、主として営業活動によるキャッシュ・フローにより必要とする資金を調達しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(特約店契約)

当社はE N E O S株式会社との間に石油製品の販売等に関して特約店契約を締結しております。なお、本契約は、双方いずれか一方が解約の申し入れをしない限り継続いたします。

(事業譲渡)

当社は、2025年5月23日付けの取締役会において、当社が営んできた専門店事業を譲渡することを決議し、同日付けで事業譲渡契約を締結し、2025年7月1日付けで同事業譲渡を実施しております。

(簡易株式交付)

当社は、2025年9月30日付けの取締役会において、当社を株式交付親会社とし、バイオ・サイト・キャピタル株式会社を株式交付子会社とする簡易株式交付(以下、「本株式交付」といいます。)を行うことを決議し、2025年11月7日付けで本株式交付を実施し、バイオ・サイト・キャピタル株式会社を子会社しております。詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (2) 連結財務諸表注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、10,379千円であります。その主なものは、巣鴨SSの洗車機、巣鴨ダイヤビルの電気温水器交換工事、レンタカーの取得等によるものです。これらの所要資金は、自己資金でまかないました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の売却については、湯島SS、川口ダイヤピア等を売却したことにより、固定資産売却益を204,144千円計上しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
巣鴨SS(東京都豊島区)等2ヶ所	石油事業	SS等店舗設備	3,704	2,449	- < - > (-)	5,379	457	11,991	11
賃貸用建物(東京都豊島区)等2ヶ所	不動産事業	賃貸用設備	94,614	0	1,031,597 < - > [25,454] (25,046)	-	2,087	1,128,299	0

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
3 土地の面積のうち< - >内の数字は賃借部分、[]内の数字は賃貸部分で、それぞれ内数であります。
4 第53期において土地再評価を実施しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	器具及び 備品	その他	合計	
バイオ・サイト・キャピタル株式会社	本社 (大阪府茨木市)	事務所用設備等	10,042	540	0	10,583	9

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価格のうち「その他」は、車輛運搬具であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,111,000	4,111,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,111,000	4,111,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月25日 (注)	3,288,800	4,111,000		90,000		24,790

(注) 当社は2021年6月25日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は3,288,800株増加し、4,111,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	9	31	9	2	694	747	
所有株式数(単元)		842	60	9,685	320	60	30,098	41,065	4,500
所有株式数の割合(%)		2.1	0.1	23.6	0.8	0.1	74.0	100.0	

(注) 自己株式10株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社桃の木	東京都千代田区紀尾井町1-3	920	22.3
KMOキャピタル有限責任事業組合	東京都千代田区平河町2丁目2番1号平河町共和ビル4階	832	20.2
森下 竜一	大阪府吹田市	179	4.3
光野 有二郎	大阪府交野市	100	2.4
森 猛	東京都豊島区	91	2.2
巣鴨信用金庫	東京都豊島区巣鴨2丁目10-2	80	1.9
宮田 浩二	京都府長岡京市	80	1.9
神谷 浩和	東京都豊島区	49	1.2
森 重明	東京都豊島区	44	1.0
西澤 良記	大阪府大阪市平野区	38	0.9
計		2,413	58.7

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,106,500	41,065	同上
単元未満株式	普通株式 4,500		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,111,000		
総株主の議決権		41,065	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	507,090	238,840		
その他()				
自己保有株式数	10		10	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要政策と位置付けており、各事業年度の利益状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定かつ継続して配当することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回であります。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していくこととしております。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

第77期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月6日 定時株主総会決議	21,623	6.00
2025年9月10日 取締役会決議	18,019	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しく変化する経営環境に迅速に対応できる経営体制を確立し、経営の健全性、透明性を高め、企業の社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要な課題の一つと考えており、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレートガバナンスの充実に図るため、2021年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当社における企業統治の体制は次のとおりであります。

なお内容については、本報告書提出日現在における状況を記載しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は監査等委員である取締役を除く取締役3名および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、代表取締役CEO 宮田浩二が議長を務めております。その他のメンバーは取締役 菊池正俊、取締役 竹下国臣、社外取締役 北戸草太、社外取締役 佐藤泰行および社外取締役 水島健太郎であります。毎月1回取締役会を開催し、必要がある場合にはその都度開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要な事項に関する意思決定、および業務執行状況の監督を行っております。

取締役の人数に関しては、経営規模に合わせて少人数とし、決議スピードの向上を図っております。また、重要案件については外部の専門家の意見を取入れて判断することにより決議精度を高めており、取締役や幹部社員による経営会議を通じて、社内外でのリスク等を把握し、対処するためのリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成され、社外取締役監査等委員の北戸草太、社外取締役監査等委員 佐藤泰行、社外取締役監査等委員 水島健太郎であります。監査等委員会は原則3カ月に1回以上開催しており、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。必要に応じて会計監査人および内部監査室と情報を交換し、より実効性の高い監査を実施しております。

c. 会計監査人

当社は、監査法人薄衣佐吉事務所と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

d. 内部監査室

内部監査室は、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査しております。代表取締役CEO直轄の監査室長で構成され、店舗監査や本部監査における資産管理・労務管理・衛生管理並びに内部統制の状況等に関して、業務が会社が定めた諸規定に従っているか、また業務が効率的に行われているかといった観点から監査を実施しております。

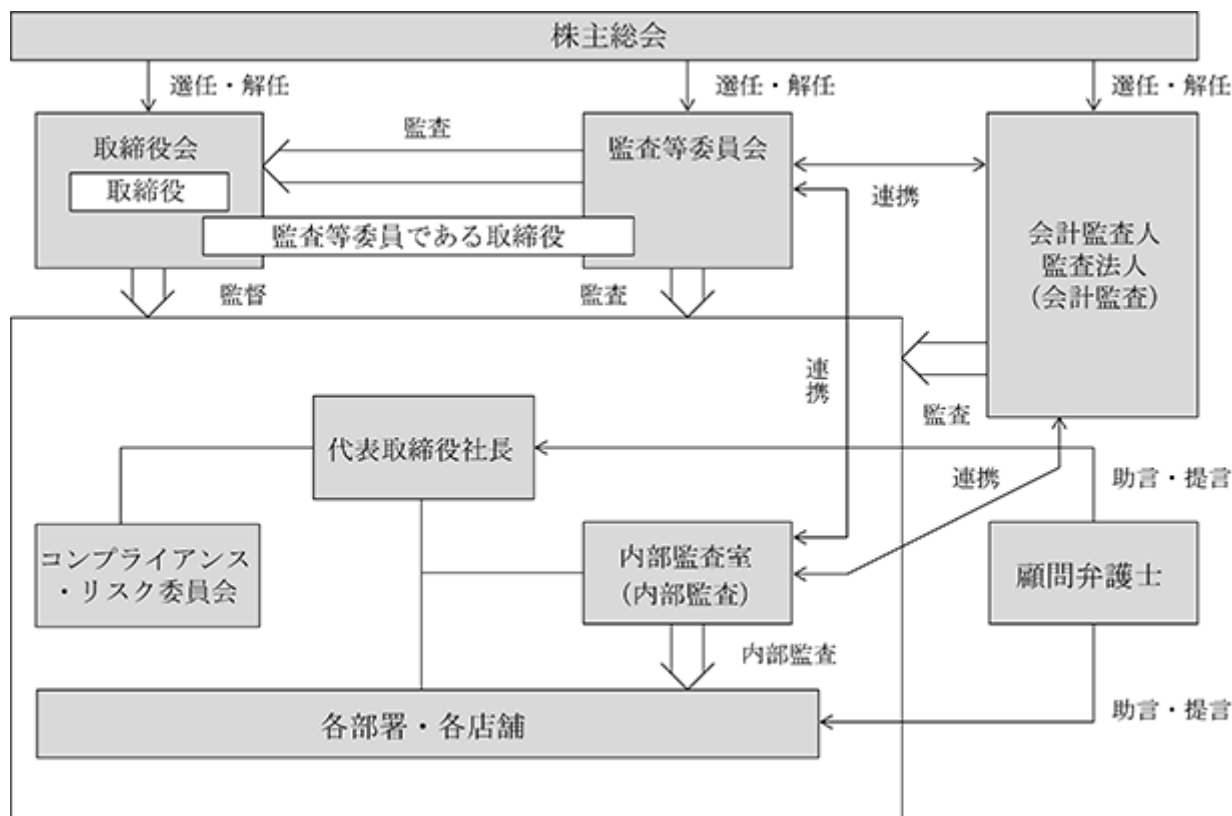
e. コンプライアンス・リスク委員会

当社はコンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役CEO 宮田浩二を委員長とした「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、取締役及び使用人が、企業理念及び社内規程に則り、法令・定款及び社会規範等を遵守することを周知・徹底しております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では監査等委員会設置会社を採用しております。この体制により経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務の効率性を実現させ、牽制の効果を効かせることができる体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議(2021年6月25日)しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、代表取締役CEOを委員長とした「コンプライアンス・リスク委員会」を設置しておりますが、コンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役及び使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行っております。

さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査しております。また外部の法律事務所内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置しております。

なお、暴力団排除条例の施行にともない、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、稟議書、契約書並びにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行っております。

また、取締役は常時これらの文書を閲覧することができます。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、代表取締役CEOを本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置します。

リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組んでおります。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。

e. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置いております。監査等委員を補助すべき使用人は、監査等委員会及び監査等委員の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査等委員会の同意を必要としております。

f. 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、必要に応じて意見を述べるすることができます。

また、監査等委員は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができます。

取締役及び使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければなりません。

内部監査室は、内部監査の実施状況及びその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査等委員会に報告するものとしております。

g. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとしております。

監査等委員は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができます。

(b) 責任限定契約の内容の概要

・取締役(業務執行取締役であるものを除く)

当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・会計監査人

当社は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておらず、責任限定契約は締結していません。

(c) 取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は5名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

(d) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(e) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。その理由としましては、株主総会を円滑に運営するためであります。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菊池正俊	19回	19回
新島裕一	19回	19回
司馬澤治(注3)	15回	14回
小野田隼人(注1)	4回	0回
安部修平	19回	19回
山田俊徳(注2)	4回	4回
北戸草太	19回	19回
竹下国臣(注3)	15回	15回
宮田浩二(注4)	3回	3回

(注)1 小野田隼人氏については、2025年6月6日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注)2 山田俊徳氏については、2025年6月6日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって辞任しましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注)3 司馬澤治氏及び竹下国臣氏については、2025年6月6日開催の第76期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(注)4 宮田浩二氏については、2026年1月22日開催の臨時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会においては、法令及び定款に定められた重要な決議事項を含む案件について、適時上程し検討しております。具体的には、月次営業状況の確認・報告に加え、年度の予算・決算の承認や株主総会への付議事項、人事異動に関する事項、事業譲渡や不採算店舗の閉鎖を含む事業運営、M&A、経営政策、役員人事異動を含む経営体制に関する重要事項等について検討・議論いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率 %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宮田 浩二	1962年4月12日	1986年4月 株式会社池田銀行（現池田泉州銀行）入行 2012年6月 株式会社池田泉州銀行 C S本部 部長 兼 アジアチャイナ推進部長 2013年6月 同行 執行役員 営業企画部長 兼 ステーション ネット支店長 兼 アジアチャイナ本部 副本部長 2014年4月 同行 執行役員 企画部長 2014年6月 株式会社池田泉州ホールディングス 取締役 株式会社池田泉州銀行 取締役 企画部長 2015年5月 同行 取締役 アジアチャイナ本部長 兼 アジア チャイナ推進部長 兼 蘇州駐在員事務所担当 2016年6月 同行 常務執行役員 C S本部阪神地区本部長 兼 兵庫地区本部長 2018年5月 同行 常務執行役員 C S本部大阪中央地区本部 長 兼 本店営業部長 兼 京都支店担当 2019年5月 同行 常務執行役員 C S本部大阪中央地区本部 長 兼 京都支店担当 2019年6月 同行 専務執行役員 C S本部大阪中央地区本部 長 兼 京都支店担当 2020年4月 同行 専務執行役員 C S本部営業改革担当 2020年7月 同行 専務執行役員 本店営業本部長 2022年6月 同行 専務執行役員 大阪中央営業本部長 2025年6月 同行 顧問 2025年7月 当社 顧問 2025年12月 株式会社池田泉州銀行 顧問退任 2025年12月 当社 顧問退任 2026年1月 当社 代表取締役CEO（現任）	(注) 2	80,000
取締役	菊池 正俊	1981年5月27日	2000年4月 当社入社 2007年4月 当社 佃大橋 S S 所長 2014年4月 当社 S S 事業部課長代理 2016年4月 当社 S S 事業部課長 2017年4月 当社 S S 事業部次長 2019年4月 当社 S S 事業部部長 2020年4月 当社 営業部部長 2023年6月 当社 取締役営業部部長 2024年11月 当社 代表取締役社長 2026年1月 当社 取締役会長（現任）	(注) 2	689
取締役	竹下 国臣	1972年1月26日	2000年5月 ヒーローメーカー有限会社 取締役 2020年1月 M B K トレーディング合同会社 代表取締役（現任） 2025年6月 当社取締役（監査等委員） 2026年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	北戸 草太	1992年7月23日	2013年5月 株式会社フォレストサービス 入社 2017年6月 株式会社ネクストスタンダード 入社 2021年7月 株式会社 F I E R T E 入社（現任） 2024年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	佐藤 泰行	1978年4月29日	2003年5月 株式会社 O U N H 入社 2018年12月 株式会社 L H S 代表取締役（現任） 2026年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	水島 健太郎	1984年6月29日	2005年4月 有限会社ライブフードプロデュース 入社 2008年4月 株式会社フードスコープ 入社 2008年4月 株式会社 F I E R T E 入社（現任） 2026年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	
計					80,689

- (注) 1 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 監査等委員でない取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役北戸草太氏、佐藤泰行氏、水島健太郎氏は、社外取締役であります。
- 5 監査等委員でない取締役新島裕一氏及び司馬澤治氏、監査等委員である取締役安部修平氏は2026年6月26日開催の第77回定時株主総会の終結をもって退任しております。

社外取締役の状況

(a) 社外取締役

当社は社外取締役を3名選任しております。

監査等委員である社外取締役北戸草太氏は、さまざまな企業、事業を経て新規事業の経験と知識を有しており、客観的な立場から当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社と社外取締役との人的関係、取引関係、資本的关系、その他の利害関係（当社と当該他の会社との利害関係を含む）はありません。

監査等委員である社外取締役佐藤泰行氏は、さまざまな企業、事業を経て新規事業の経験と知識を有しており、客観的な立場から当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社と社外取締役との人的関係、取引関係、資本的关系、その他の利害関係（当社と当該他の会社との利害関係を含む）はありません。

監査等委員である社外取締役水島健太郎氏は、さまざまな企業、事業を経て新規事業の経験と知識を有しており、客観的な立場から当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社と社外取締役との人的関係、取引関係、資本的关系、その他の利害関係（当社と当該他の会社との利害関係を含む）はありません。

また、監査等委員である社外取締役と内部監査室および会計監査人とは、都度、情報交換・意見交換をするなど相互連携を図っております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

監査等委員である取締役（社外）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互関係並びに内部統制部門との連携

監査等委員である取締役（社外）は取締役会への出席、重要書類の閲覧等を実施し、独立した立場から経営の監視機能の役割を担い、豊富な経験や幅広い見識をもとに公正かつ客観的に意見を述べております。会計監査人および内部監査室とそれぞれの監査計画、実施状況、監査結果について定期的に会合をもち、必要に応じ随時連絡をとり、意見交換と情報の共有化を図り意思疎通を図っております。監査の実施状況および結果等については監査等委員である取締役から定期的に報告を受け、情報共有を図っております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2021年6月25日開催の第72回定時株主総会決議により、同日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、監査等委員会を設置しております。

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員監査にて発見された内部統制にかかる不備事項に対し、管理本部が主体となって是正対応を実施し有効性の判断を行うとともに、社長に改善状況報告しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 俊徳(注1)	3回	3回
安部 修平	14回	14回
北戸 草太	14回	14回
竹下 国臣(注2)	11回	11回

(注)1 山田俊徳氏については、2025年6月6日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしましたので、在任時に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

(注)2 竹下国臣太氏については、2025年6月6日開催の第76期定時株主総会において監査等委員である取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

す。

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告の作成、監査の方針、監査計画の策定、業務および財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任・解任及び報酬の同意、会計監査人との意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の回覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務監査と会計監査で構成されております。その監査によって判明した事実の検証・評価に基づき、内部統制及びコンプライアンスを強化させることによって、経営の改善、社業の発展に寄与することを目的としており、代表取締役C E Oの命により内部監査室が実施しております。内部監査室は1名で構成されており、事業年度ごとに監査計画を作成し、その計画を基に業務監査および会計監査を実施、結果を社長に報告しております。また、必要のある時は代表取締役C E Oの命により被監査部署に対し補正改善などの指示を行っております。内部監査部門（内部監査室）では監査等委員監査および会計監査人監査との連携を密にして、三様監査の実行を図り、営業担当取締役へのヒアリング等を通じて内部監査部門の重点監査事項の再設定を行うとともに、会計監査人より内部監査に関するアドバイスを受けるなど、会計監査人の協力のもと、内部監査機能の強化を図っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

(b) 継続監査期間

19年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

平 谷 一 史

野 木 雄 輔

(d) 監査業務に係る補助者の構成は、会計士1名、その他4名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は監査法人の監査品質管理が適切であり外部機関による検査結果と対応が適切であること、監査チームは独立性を保持した適切なメンバーで構成され適切な監査計画を実施していること、監査報酬の水準が適切であること、監査等委員等との連携が適切であること、経営者等とのコミュニケーションが適切であることを理由に選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(f) 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか、会計監査人に対して適宜説明を求め確認を行っております。確認の結果、会計監査人の職務の遂行が適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	
計	15,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	21,575	
連結子会社		
計	21,575	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

(c) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査法人から見積提案をもとに監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、基本報酬のみで構成されており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。取締役の報酬は株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役会の協議により決定しており、監査等委員の報酬等は株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度は2025年6月6日開催の取締役会で、取締役報酬金額の決定については議長（代表取締役CEO）に一任する旨、議案に諮り承認可決されております。

取締役会が代表取締役CEOへ個別の報酬額を一任した理由は当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役CEOが最も適していると判断したためであります。

また、監査等委員の報酬は「監査等委員会規程」第22条の規定に基づき2023年6月29日開催の監査等委員会での協議により決定しております。

会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労 引当金繰入額	
取締役（監査等委員及 び社外役員を除く）	16,668	16,668	-	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外役員を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,250	13,250	-	-	-	5

(注) 1 当社は2021年6月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

- 2 報酬限度額は、取締役は月額15,000千円以内、監査等委員は月額4,000千円以内であります。
- 3 役員退職慰労金制度は、2010年7月16日開催の取締役会において廃止し、あわせて支給対象の全取締役及び全監査役の同意により受給権は放棄されております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が保有する株式は全て純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社の継続的成長や当社の企業価値向上に資すると認められると判断した場合政策保有株式として保有します。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、配当利回りや当社との関係性（取引関係、地域貢献等）を総合的に勘案し、検証しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	53,495

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価格の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	49,950	資本業務提携に基づく株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、経営理念である「至誠の精神」のもと、基本方針としての変化・改革・挑戦をし続ける会社に対応できる人材育成・戦略を行い、CS（顧客満足）と同時にES（従業員満足）の継続と強化を実施していきます。また、当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、職務内容、役割、能力、経験、成果、勤務状況及び会社業績等を総合的に勘案し、各社の就業規則、給与規程等に基づき決定しております。給与体系については、基本給、諸手当及び賞与により構成されており、職責及び役割に応じた処遇を基本としております。また、当社グループは、従業員の安定的な雇用及び処遇維持を重視するとともに、人材確保及び定着の観点から、外部労働市場動向等も踏まえながら適切な処遇水準の維持に努めております。

従業員数	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
23 (27)	48.1	13.4	5,401	13.2

- (注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(契約社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年齢・勤続年数は、臨時雇用者を除いた、当社にて就業する従業員を対象に算出しております。
3 平均年間給与は、在籍年数3年以上の社員を対象に、賞与及び基準外賃金を含みます。また、臨時雇用者を除いた、当社グループにて雇用する従業員を対象に算出しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	11(26)
ファンド事業	2(0)
不動産事業(ラボ事業含む)	5(0)
全社(共通)	5(1)
合計	23(27)

(注) 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
14(27)	47.50	13.43	5,407	15.7

セグメントの名称	従業員数(名)
石油事業	11(26)
全社(共通)	3(1)
合計	14(27)

- (注) 1 従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、2012年に結成された労働組合があり、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟していましたが、2024年9月に解散しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、当連結会計年度中に取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について監査法人薄衣佐吉事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、企業会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加し情報収集を行うとともに、監査等委員及び監査法人との意見・情報の交換などを行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するためのマニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,471,595
売掛金	160,921
商品	2 2,270,618
営業投資有価証券	59,157
その他	73,331
貸倒引当金	40
投資損失引当金	2,749
流動資産合計	4,032,835
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2 595,452
減価償却累計額	486,521
建物及び構築物（純額）	108,931
機械装置及び運搬具	77,118
減価償却累計額	74,668
機械装置及び運搬具（純額）	2,449
工具、器具及び備品	52,618
減価償却累計額	44,422
工具、器具及び備品（純額）	8,196
土地	1・2 1,038,775
リース資産	6,090
減価償却累計額	710
リース資産（純額）	5,379
有形固定資産合計	1,163,732
無形固定資産	
のれん	12,552
その他	1,514
無形固定資産合計	14,067
投資その他の資産	
投資有価証券	3 61,495
退職給付に係る資産	38,865
繰延税金資産	16,583
その他	129,448
貸倒引当金	26,660
投資その他の資産合計	219,733
固定資産合計	1,397,532
資産合計	5,430,368

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	26,018
短期借入金	2.4 654,000
1年内返済予定の長期借入金	2 235,762
未払法人税等	132,987
株主優待引当金	19,080
役員賞与引当金	7,626
その他	110,988
流動負債合計	1,186,463
固定負債	
長期借入金	2 1,951,521
退職給付に係る負債	3,018
役員退職慰労引当金	35,021
繰延税金負債	3,269
再評価に係る繰延税金負債	124,219
その他	139,611
固定負債合計	2,256,662
負債合計	3,443,126
純資産の部	
株主資本	
資本金	90,000
資本剰余金	426,463
利益剰余金	1,117,514
自己株式	1
株主資本合計	1,633,976
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,312
土地再評価差額金	1 226,386
その他の包括利益累計額合計	223,074
非支配株主持分	130,191
純資産合計	1,987,241
負債純資産合計	5,430,368

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	2,107,195
売上原価	2	1,471,386
売上総利益		635,809
販売費及び一般管理費		
販売手数料		67,626
給料及び手当		186,036
退職給付費用		6,861
賞与引当金繰入額		11,104
貸倒引当金繰入額		1,198
役員賞与引当金繰入額		7,626
役員退職慰労引当金繰入額		905
株主優待引当金繰入額		19,080
支払手数料		109,243
その他		258,664
販売費及び一般管理費合計		665,949
営業損失		30,140
営業外収益		
受取利息		1,879
受取配当金		554
金地金売却益		5,201
その他		1,535
営業外収益合計		9,170
営業外費用		
支払利息		28,773
その他		237
営業外費用合計		29,010
経常損失		49,980
特別利益		
固定資産売却益	3	204,144
事業譲渡益		26,672
その他		1,091
特別利益合計		231,908
特別損失		
店舗閉鎖損失		3,967
減損損失	4	236
特別損失合計		4,203
税金等調整前当期純利益		177,724
法人税、住民税及び事業税		133,314
法人税等調整額		96,373
法人税等合計		36,940
当期純利益		140,784
非支配株主に帰属する当期純利益		3,831
親会社株主に帰属する当期純利益		136,952

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

当期純利益	140,784
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,195
その他の包括利益合計	1 5,195
包括利益	135,588
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	133,639
非支配株主に係る包括利益	1,949

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	276,439	881,868	88,816	1,159,490
当期変動額					
剰余金の配当			39,642		39,642
親会社株主に帰属する 当期純利益			136,952		136,952
土地再評価差額金の取 崩			138,336		138,336
株式交付による増加		150,024		88,815	238,839
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		150,024	235,646	88,815	474,485
当期末残高	90,000	426,463	1,117,514	1	1,633,976

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高		364,723	364,723		1,524,214
当期変動額					
剰余金の配当					39,642
親会社株主に帰属する 当期純利益					136,952
土地再評価差額金の取 崩		138,336	138,336		
株式交付による増加					238,839
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,312		3,312	130,191	126,878
当期変動額合計	3,312	138,336	141,649	130,191	463,027
当期末残高	3,312	226,386	223,074	130,191	1,987,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	177,724
減価償却費	15,166
のれん償却額	660
減損損失	236
店舗閉鎖損失	35
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,194
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7,626
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,859
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	905
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	8,330
株主優待引当金の増減額（は減少）	19,080
受取利息及び受取配当金	2,434
支払利息	28,773
有形固定資産売却損益（は益）	204,144
有形固定資産除却損	0
事業譲渡損益（は益）	26,672
売上債権の増減額（は増加）	33,917
棚卸資産の増減額（は増加）	2,057,820
仕入債務の増減額（は減少）	6,991
その他	38,242
小計	2,055,580
利息及び配当金の受取額	2,434
利息の支払額	28,519
法人税等の支払額	8,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,089,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	181,500
有形固定資産の取得による支出	4,289
有形固定資産の売却による収入	613,544
事業譲渡による収入	³ 53,905
投資有価証券の取得による支出	49,950
その他	172,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	604,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	54,000
長期借入れによる収入	2,252,600
長期借入金の返済による支出	341,148
配当金の支払額	39,152
その他	4,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,921,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	435,520
現金及び現金同等物の期首残高	605,381
株式交付による現金及び現金同等物の増加	² 250,694
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,291,595

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

バイオ・サイト・キャピタル株式会社

当連結会計年度において、バイオ・サイト・キャピタル株式会社の株式63.76%を取得したため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。なお、みなし取得日は、2025年9月30日としております。

(2) 主要な非連結子会社名

イノベーションサポート沖縄株式会社

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

イノベーションサポート沖縄株式会社

持分法を適用しない理由

上記非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない為、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のバイオ・サイト・キャピタル株式会社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を総額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

石油事業 総平均法。但し、油外商品については最終仕入原価法

不動産事業 個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物及び2016年4月以降取得した建物附属設備、構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、過去の実績に基づき、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

投資損失引当金

投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、石油事業、専門店事業において、商品の販売に係る収益を計上しており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

また、不動産事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき商品を引き渡す履行義務と、顧客との不動産賃貸借契約に基づく不動産の賃貸に係る履行義務を負っております。不動産売買契約に基づく収益は商品を引き渡す一時点において、不動産賃貸借契約に基づく収益は契約で定められた一定の期間にわたり、顧客が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

ファンド事業においては、契約に基づいて、当社グループが運用するファンドを管理・運用する履行義務があり、管理報酬と成功報酬に分けられます。管理報酬については、契約で定められた一定期間にわたり顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、成功報酬については契約で定められた一時点で認識される変動対価であり、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で、収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 36,897千円

繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

当社グループは、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来減算一時差異の解消見込、予測される翌期の課税所得等を考慮して、会計上の見積りを行っております。

不安定な世界情勢が当社グループの将来収益に与える影響やその他将来の不確実な経済条件の変動による影響を客観的に予測することが困難であることから、過去の予算達成率を加味して算定した翌期の課税所得見込みに基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。主要な仮定は、翌期の課税所得見込みに含まれる売上高であります。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

販売用不動産の評価

販売用不動産 2,240,237千円

棚卸資産評価損 33,263千円

販売用不動産は商品に、棚卸資産評価損は売上原価に含まれております。

当社グループは、販売用不動産について、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、収益性が低下していると判断し、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当連結会計年度の費用として処理しております。

販売用不動産の正味売却価額の見積りの基礎となる販売見込額は、物件ごとの現況に応じて、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例やNOI利回りの状況、販売実績、外部業者による価格査定結果等を踏まえ算出しており、販売見込額を主要な仮定としております。

販売見込額の前提条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度における連結財務諸表において販売用不動産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

企業が投資する組合等への出資の評価に関する取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品(販売用不動産)	1,713,804千円
建物	94,614千円
土地	1,031,597千円
計	2,840,015千円

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	354,000千円
一年以内返済予定長期借入金	219,094千円
長期借入金	1,939,024千円
計	2,512,119千円

- 3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,000千円

- 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行みずほ銀行と朝日信用金庫と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,200,000千円
借入実行残高	250,000千円
差引額	950,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品(販売用不動産)	33,263千円

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	105,569
土地	98,576
計	204,144

4 減損損失の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
和光SS	サービスステーション等	建物

当社は店舗別にグルーピングしております。また遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングをしております。

減損損失の内訳は、石油事業236千円であり、種類別では建物236千円でありました。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の備忘価額を除いた全額を減損損失としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	7,532
組替調整額	349
法人税等及び税効果調整前	7,882
法人税等及び税効果額	2,687
その他有価証券評価差額金	5,195
その他の包括利益合計	5,195

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	4,111,000			4,111,000
合計(株)	4,111,000			4,111,000
自己株式				
普通株式(株)	507,100		507,090	10
合計(株)	507,100		507,090	10

(変動事由の概要)

自己株式数の減少は、当社を株式交付親会社、バイオ・サイト・キャピタル株式会社を株式交付子会社とする株式交付に伴うものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月6日 定時株主総会	普通株式	21,623	6.00	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年9月10日 取締役会	普通株式	18,019	5.00	2025年9月30日	2025年11月25日

(2) 基準日が連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,220	11.00	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,471,595千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	180,000千円
現金及び現金同等物	1,291,595千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において株式の取得により新たにバイオ・サイト・キャピタル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳と取得価格との関係は次のとおりです。

なお、当社の自己株式を交付したため、自己株式が88,815千円減少し、資本剰余金が150,024千円増加しております。

流動資産	285,543千円
固定資産	205,113千円
のれん	13,213千円
流動負債	26,450千円

固定負債	110,337千円
非支配株主持分	<u>128,242千円</u>
株式の取得価格	<u>238,840千円</u>
新規連結子会社の 現金及び現金同等物	250,694千円
株式交付による株式 の交付	<u>238,840千円</u>
差引：株式交付による 現金及び現金同等物 の増加額	<u>250,694千円</u>

また、流動資産には、連結開始時の現金及び現金同等物250,694千円が含まれており、「株式交付による現金及び現金同等物の増加」に計上しております。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

専門店事業の譲渡に伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価格と事業譲渡による収入（純額）は次のとおりです。

流動資産	25,780千円
固定資産	1,451千円
事業譲渡益	<u>26,672千円</u>
事業の譲渡価額	53,905千円
現金及び現金同等物	<u>53,905千円</u>
事業譲渡による収入	<u>53,905千円</u>

4 . 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、それぞれ6,090千円であります。

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

（借主側）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用し、運転資金及び設備投資資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引は、内部管理規程に従い、後述するリスクを回避する目的で、実需の範囲で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。営業投資有価証券は、連結子会社及び連結子会社が管理・運営する投資事業組合が有する株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクにさらされております。また、未上場株式については、投資先の信用リスクにさらされており、市場価格がないことから時価の把握が極めて困難であります。そのため、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしております。投資先企業の財務状況が悪化した場合は、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて損失処理または投資損失引当金を計上しております。なお、投資有価証券は全て未上場株式であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信限度管理規程に従い、営業債権について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握しております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき担当事業部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

連結会計年度2026年3月31日

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券	37,950	37,950	
(2) 長期借入金(1)	2,187,284	2,187,284	

1. 一年内返済予定の長期借入金も含めております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	82,702

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

現金及び預金	1,471,595			
売掛金	160,921			

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

連結会計年度(2026年3月31日)

連結附属明細表「借入金明細表」に記載しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券 その他有価証券 株式	37,950			37,950
資産計	37,950			37,950

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,187,284		2,187,284
負債計		2,187,284		2,187,284

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであります。短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	営業投資有価証券 に属するもの 株式			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	営業投資有価証券 に属するもの 株式	37,950	45,833	(7,882)
	小計	37,950	45,833	(7,882)
合計		37,950	45,833	(7,882)

(注)市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額78,389千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
営業投資有価証券に 属するもの 株式	2,137	349	
合計	2,137	349	

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(勤続年数3年以上を対象とし、給付金または一時金で支給)を採用しております。なお、当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社は確定拠出型の制度として、退職一時金制度を採用しており、中小企業退職金共済制度(勤続1年6ヵ月以上を対象とし、給付金で支給)を併せて採用しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債及び資産の期首残高	30,945千円
新規連結子会社取得による増加	2,958千円
退職給付費用	6,861千円
退職給付の支払額	13,411千円
制度への拠出額	1,310千円

退職給付に係る負債及び資産の期末残高	35,847千円
--------------------	----------

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,250千円
年金資産	63,115千円
非積立型制度の退職給付債務	3,018千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	35,847千円
退職給付に係る資産	38,865千円
退職給付に係る負債	3,018千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	35,847千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度6,861千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度540千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	9,445千円
減損損失	10,706千円
株主優待引当金	6,760千円
棚卸資産評価損	11,785千円
関係会社株式取得関連費用	19,574千円
未払事業税	12,358千円
役員退職慰労引当金	11,938千円
その他	4,839千円
繰延税金資産小計	87,409千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50,512千円
評価性引当額小計	50,512千円
繰延税金資産合計	36,897千円
繰延税金負債	
退職給付にかかる資産	13,771千円
その他有価証券評価差額金	3,994千円
保険積立金	5,817千円
繰延税金負債合計	23,583千円
繰延税金資産純額	13,313千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	2.2%
住民税均等割	2.3%
評価性引当額の増減	26.6%
取得関連費用連結調整	11.0%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%

(企業結合等関係)

簡易株式交付

当社は、2025年9月30日付の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、バイオ・サイト・キャピタル株式会社（以下「バイオ・サイト・キャピタル」といいます。）を株式交付子会社とする簡易株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことを決議し、2025年11月7日付で本株式交付を実施し、バイオ・サイト・キャピタル株式会社を子会社化しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

バイオ・サイト・キャピタル株式会社

(2) 取得した事業の概要

総合的インキュベーション事業

1. ラボ事業 2. ファンド 3. その他左記に付随する関連事業

(3) 企業結合を行った主な理由

当社は事業ポートフォリオの見直しを行う中で、不動産事業においては低採算資産売却により得た資金や借入金の活用による関西進出等の強化を検討しております。本株式交付により、関西・関東・沖縄において研究施設やオフィスなどの賃貸事業を行っているバイオ・サイト・キャピタルを子会社化することで、バイオ・サイト・キャピタルが保有する将来成長が期待できる有望なスタートアップ企業の囲い込みや床需要を早期に把握して当社は不動産賃貸事業の強化及び商圏の拡大が可能となります。また、バイオ・サイト・キャピタルは当社が所有する不動産をラボ事業で活用することや、当社が所有する遊休不動産を取得してラボ転用を図ることで事業の拡大を図ることができ、両社の企業価値向上につながるものと判断しております。さらには、バイオ・サイト・キャピタルがファンド事業で培ってきた投資人材やノウハウは、今後当社が注力するM&Aの大きな一助になると確信しております。上記理由により、当社は、バイオ・サイト・キャピタルを子会社とする本株式交付を実施することといたしました。

(4) 企業結合日（本効力発生日）

2025年11月7日

(5) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、バイオ・サイト・キャピタル株式会社を株式交付子会社とする簡易株式交付

(6) 結合後企業の名称

変更ありません。

(7) 取得する議決権比率

議決権比率 63.76%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交付により、当社がバイオ・サイト・キャピタル株式会社の議決権63.76%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した当社株式（自己株式） 238,840千円

取得価格 238,840千円

（注）企業結合日に交付した当社の普通株式につきましては、当社株式の基準日（2025年11月7日）の終値を基に算出しております。

4. 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交付比率

バイオ・サイト・キャピタル株式会社の普通株式48.67株：当社の普通株式1株

株式交付比率の算定方法

独立した第三者算定機関たるフィナンシャル・アドバイザーに株式交付比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

507,090株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額
証券会社に対する手数料等 55,249千円
6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
発生したのれん金額 13,213千円
発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
償却方法及び償却期間 5年にわたる均等償却
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
流動資産 285,543千円
固定資産 205,113千円
資産合計 490,657千円
流動負債 26,450千円
固定負債 110,337千円
負債合計 136,787千円
8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結会計損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定額
金額的重要性が乏しい為、記載を省略しております。
なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

事業譲渡

当社は、2025年5月23日の取締役会において、専門店事業部を譲渡することを決議し、2025年7月1日に事業譲渡をいたしました。

1 事業譲渡の概要

- (1) 譲渡先企業の名称
株式会社サイクルスポット
- (2) 譲渡した事業の内容
専門店事業
- (3) 事業譲渡を行った主な理由
事業整理の一環として譲渡することといたしました。
- (4) 事業譲渡日
2025年7月1日
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金のみとする事業譲渡

2 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額
事業譲渡益26,672千円
- (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	25,780千円
有形固定資産	1,342千円
投資その他の資産	49,413千円
資産合計	76,536千円
流動負債	1,150千円
負債合計	1,150千円

(3) 会計処理

移転した専門店事業に関する投資は精算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

専門店事業

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高	88,336千円
営業利益	15,110千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

(単位:千円)

			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計 上額	期首残高	724,459
		期中増減額	240,667
		期末残高	483,792
	期末時価		289,458
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照表計 上額	期首残高	662,376
		期中増減額	9,372
		期末残高	653,004
	期末時価		1,437,144

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	35,391
	賃貸費用	7,258
	差 額	28,133
	その他(売却損益等)	171,456
	減損損失	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	121,906
	賃貸費用	46,690
	差 額	75,215
	その他(売却損益等)	
	減損損失	

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	44,555
契約負債(期末残高)	30,130

契約負債は、主に不動産賃借料等及びファンドの管理報酬の前受収益であります。契約負債は収益認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高は、44,555千円であり、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、43,690千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：円)

	当連結会計年度
1年以内	29,302
1年超2年以内	828
合計	30,130

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスステーション、サイクルショップ、不動産事業、ファンド事業の複数の業種にわたる事業を営んでおり、業種別に区分された事業ごとに取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は業種別のセグメントから構成されており、「石油事業」・「専門店事業」・「不動産事業」及び「ファンド事業」の4つを報告セグメントとしております。

「石油事業」は、サービスステーション等の経営、石油製品の卸・直販、中古車販売および鋳金事業を行っております。

「専門店事業」は、自転車の販売及び修理を主な業務とし、一部自社ブランド（ブランド名〔コギー〕）の組み立て販売を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸及び販売と損害保険の代理店業務を行っております。

「ファンド事業」は、成長企業への投資及び投資先支援を行っております。

(報告セグメントの追加)

当社は当連結会計年度にバイオ・サイト・キャピタル株式会社の株式の63.76%を取得し、連結子会社としております。これに伴い「ファンド事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。

なお、当連結会計年度は連結初年度のため、前連結会計年度の「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」は作成しておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額
	石油事業	専門店事業	不動産事業	ファンド 事業	計		
売上高							
一時点で移転される 財又はサービス	1,737,739	88,336	808	920	1,827,805		1,827,805
一定の期間に移転さ れる財又はサービス			264,498	5,450	269,949		269,949
顧客との契約から生 じる収益	1,737,739	88,336	265,306	6,370	2,097,754		2,097,754
その他の収益				9,441	9,441		9,441
外部顧客への売上高	1,737,739	88,336	265,306	15,812	2,107,195		2,107,195
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	1,737,739	88,336	265,306	15,812	2,107,195		2,107,195
セグメント利益又は 損失()	101,223	15,117	127,159	957	214,223	244,363	30,140
セグメント資産	481,463		3,778,079	71,805	4,331,348	1,099,019	5,430,368
その他の項目 減価償却費	3,280	39	10,548		13,868	1,297	15,166
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	8,515	1,342	522		10,379		10,379

(注) 1 セグメント利益の調整額 244,363千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 244,363千円であり、セグメント資産の調整額1,099,019千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

2 減価償却費の調整額1,297千円は、全社資産に係るものであります。

3 セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント	
	石油事業	計
減損損失	236	236

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	調整額(注)	計
当期償却額	660	660
当期末残高	12,552	12,552

(注)当期償却額及び期末残高の調整額は、報告セグメントに配分していない、のれんに係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	451.73円
1株当たり当期純利益	36.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産

項目	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,987,241
純資産の部から控除する金額(千円)	130,191
(うち、非支配株主持分(千円))	(130,191)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,857,050
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,110,990

(2) 1株当たり純利益

項目	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	36.00
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	136,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	136,952
普通株式の期中平均株式数(株)	3,803,957

(重要な後発事象)

1. 多額な資金の借入

(1) 当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、朝日信用金庫より当座貸越契約に基づく資金の借入を行うことを決議し、下記のとおり借入を行っております。

資金用途	運転資金
借入先	朝日信用金庫
借入金額	1,000,000千円
金利	短期プライムレート
借入実行日	2026年4月24日
返済方法	随時返済
担保	当社保有物件

(2) 当社は、2026年6月12日開催の取締役会において、池田泉州銀行より金銭消費貸借契約に基づく資金の借入を行うことを決議し、下記のとおり借入を行っております。

資金用途	運転資金
借入先	池田泉州銀行
借入金額	1,000,000千円
金利	変動金利
借入実行日	2026年6月12日
返済方法	分割返済
担保	当社保有物件

2. 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、取締役会において株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしました。概略は下記のとおりです。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整えることで、個人投資家の新規参入を促します。これにより、広範な株主層の形成と市場流動性の向上を図り、投資家にとって利便性の高い投資環境を提供することを目的とします。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,111,000株
今回の分割により増加する株式数	4,111,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,222,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

日程

基準日公告日	2026年6月15日
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たりの情報は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	225円86銭
1株当たり当期純利益	18円00銭

(3) 株式分割に伴う定款一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日を効力発生日として、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 1,000万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 2,000万株とする。

定款変更の日程

効力発生日 2026年7月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	654,000	2.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	16,668	235,762	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	259,165	1,951,521	1.8	2027年9月15日～ 2045年8月31日
その他有利子負債				
長期預り保証金	16,000	16,000	1.7	
長期未払金	23,081	19,150	0.3	2031年10月
合計	914,914	2,876,434		

- (注) 1 「平均利率」は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債の長期預り保証金、長期未払金のうち、無利息分は含めておりません。
3 長期借入金及び長期未払金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	794,398	151,844	135,786	136,398
長期未払金	4,139	4,139	4,139	4,139

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(単位：千円)

	中間連結 会計期間	当連結 会計期間
売上高		2,107,195
税金等調整前中間(当期) 純利益		177,724
親会社に帰属する中間 (当期)純利益		136,952
1株当たり中間(当期) 純利益		36.00

(注) 当社は当会計年度より連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間については、記載を省略しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	605,381	1,237,515
受取手形	14,752	
売掛金	199,744	157,080
商品	1 238,578	1 1,840,951
前渡金	34,319	11,869
前払費用	10,631	7,101
その他	4,201	24,149
流動資産合計	1,107,608	3,278,665
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 734,029	1 572,020
減価償却累計額	620,108	473,132
建物(純額)	113,920	98,888
構築物	9,935	7,676
減価償却累計額	9,926	7,676
構築物(純額)	9	0
機械及び装置	80,424	70,434
減価償却累計額	77,726	69,060
機械及び装置(純額)	2,698	1,373
車両運搬具	9,716	6,047
減価償却累計額	8,041	4,971
車両運搬具(純額)	1,675	1,076
工具、器具及び備品	31,354	17,725
減価償却累計額	22,836	10,069
工具、器具及び備品(純額)	8,518	7,655
土地	1 1,441,047	1 1,038,775
リース資産		6,090
減価償却累計額		710
リース資産(純額)		5,379
有形固定資産合計	1,567,869	1,153,149
無形固定資産		
電話加入権	479	479
ソフトウェア	145	
その他	525	525
無形固定資産合計	1,150	1,004
投資その他の資産		
関係会社株式		294,089
投資有価証券	3,545	53,495
出資金	2,177	2,187
破産更生債権等	27,860	26,660
長期前払費用	267	45
繰延税金資産	20,982	16,583
前払年金費用	30,945	38,865
差入保証金	149,315	51,777
その他	5,000	1,700
貸倒引当金	27,860	26,660
投資その他の資産合計	212,233	458,744
固定資産合計	1,781,253	1,612,898
資産合計	2,888,862	4,891,564

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,475	26,018
短期借入金	1,3 600,000	1,3 654,000
1年内返済予定の長期借入金	1 16,668	1 219,597
未払金	2 56,664	2 37,662
未払法人税等	7,889	122,356
未払消費税等	19,403	
前受金	43,230	20,381
預り金	3,397	2,261
店舗閉鎖損失引当金	8,330	
株主優待引当金		19,080
その他		8,975
流動負債合計	797,058	1,110,334
固定負債		
長期借入金	1 259,165	1 1,650,086
長期未払金	23,081	18,942
再評価に係る繰延税金負債	200,126	124,219
長期預り保証金	83,891	70,962
その他	1,325	5,405
固定負債合計	567,589	1,869,616
負債合計	1,364,647	2,979,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	24,790	24,790
その他資本剰余金	251,649	401,673
資本剰余金合計	276,439	426,463
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	881,868	1,168,764
利益剰余金合計	881,868	1,168,764
自己株式	88,816	1
株主資本合計	1,159,490	1,685,226
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	364,723	226,386
評価・換算差額等合計	364,723	226,386
純資産合計	1,524,214	1,911,613
負債純資産合計	2,888,862	4,891,564

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	3,369,499	2,024,095
売上原価	2,460,051	1,433,626
売上総利益	909,448	590,469
販売費及び一般管理費	1.2 829,999	1.2 571,280
営業利益	79,449	19,188

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	170	1,879
受取配当金	1 537	1 3,679
その他	1 4,951	1 7,075
営業外収益合計	5,659	12,635
営業外費用		
支払利息	14,572	28,603
その他	826	233
営業外費用合計	15,398	28,837
経常利益	69,709	2,986
特別利益		
固定資産売却益	3	3 204,144
事業譲渡益		26,672
特別利益合計		230,816
特別損失		
減損損失	4 14,536	4 236
固定資産除却損	5 15,344	5 0
店舗閉鎖損失	22,231	3,967
特別損失合計	52,113	4,203
税引前当期純利益	17,596	229,600
法人税、住民税及び事業税	8,017	112,905
法人税等調整額	20,531	71,507
法人税等合計	12,513	41,398
当期純利益	30,110	188,202

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	90,000	24,790	251,649	276,439	858,965	858,965	88,798
当期変動額							
剰余金の配当					7,207	7,207	
当期純利益					30,110	30,110	
当期変動額合計					22,902	22,902	18
当期末残高	90,000	24,790	251,649	276,439	881,868	881,868	88,816

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,136,606	369,401	369,401		1,506,008
当期変動額					
剰余金の配当	7,207				7,207
当期純利益	30,110				30,110
当期変動額合計	22,883	4,677	4,677		18,206
当期末残高	1,159,490	364,723	364,723		1,524,214

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	90,000	24,790	251,649	276,439	881,868	881,868	88,816
当期変動額							
剰余金の配当					39,642	39,642	
当期純利益					188,202	188,202	
当期変動額合計			150,024	150,024	286,896	286,896	88,815
当期末残高	90,000	24,790	401,673	426,463	1,168,764	1,168,764	1

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,159,490	364,723	364,723	1,524,214
当期変動額				
剰余金の配当	39,642			39,642
当期純利益	188,202			188,202
当期変動額合計	525,735	138,336	138,336	387,398
当期末残高	1,685,226	226,386	226,386	1,911,613

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 石油事業

総平均法。但し、油外商品については、最終仕入原価法

(2) 不動産事業

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、建物及び2016年4月以降取得した建物附属設備、構築物は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置並びに車輛運搬具 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算については、簡便法(期末自己都合要支給額)によっております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用の発生に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、石油事業においては、サービスステーションの運営及び卸・直販による石油関連商品の販売、専門店事業においては自転車関連商品の販売に係る収益を計上しており、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

また、不動産事業においては、顧客との不動産売買契約に基づき商品を引き渡す履行義務と、顧客との不動産賃貸借契約に基づく不動産の賃貸に係る履行義務を負っております。不動産売買契約に基づく収益は商品を引き渡す一時点において、不動産賃貸借契約に基づく収益は契約で定められた一定の期間にわたり、顧客が当該商品またはサービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

石油事業における軽油引取税など当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産	30,354千円
--------	----------

繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

金額の算出方法等その他の内容は連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の回収可能性と同一であります。

2. 販売用不動産の評価

販売用不動産	1,810,570千円
棚卸資産評価損(売上原価)	33,263千円

販売用不動産は商品勘定1,840,951千円に含まれております。

金額の算出方法等その他の内容は連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 販売用不動産の評価と同一であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
商品		1,284,136千円
建物	1,967千円	94,614千円
土地	659,899千円	1,031,597千円
計	661,866千円	2,410,348千円

上記資産により担保されている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	400,000千円	354,000千円
一年内返済予定の長期借入金		202,929千円
長期借入金	230,000千円	1,637,589千円
計	630,000千円	2,194,519千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債務		354千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行みずほ銀行と朝日信用金庫と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額		1,200,000千円
借入実行残高		250,000千円
差引額		950,000千円

4 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
パイオ・サイト・キャピタル㈱		317,600千円
計		317,600千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引残高		
販売費及び一般管理費		1,422千円
営業取引以外の取引高		
受取配当金		3,125千円
上記以外の営業取引以外の取引高		432千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売手数料	84,789	67,626
貸倒引当金繰入額	1,798	1,200
給料及び手当	331,810	172,339
不動産賃借料	125,130	38,164
株主優待引当金繰入額		19,080
おおよその割合		
販売費	70%	68%
一般管理費	30%	32%

3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物		105,568
土地		98,575
計		204,144

4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類
(石油事業) 和光SS 日野万願寺SS 菅馬場SS 人間大井SS	サービスステーション等	建物・その他
(専門店事業) コギーさいたま新都心店 コギーららぼーと豊洲店	店舗設備等	建物・その他

当社は店舗別にグルーピングしております。また遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングをしております。

予想しえない市場の変化に伴う専門店事業などの競争激化により商品販売などを行う店舗に関わる資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,536千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、事業別では石油事業12,179千円、専門店事業2,357千円であり、種類別では建物721千円、その他13,815千円でありました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の備忘価額を除いた全額を減損損失としております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類
和光SS	サービスステーション等	建物

当社は店舗別にグルーピングしております。また遊休資産等については個々の物件毎にグルーピングをしております。

減損損失の内訳は、石油事業236千円であり、種類別では建物236千円でありました。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の備忘価額を除いた全額を減損損失としております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

建物	14,664	
機械装置	0	0
車両運搬具	16	0
工具器具備品	663	0
計	15,344	0

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
関係会社株式		294,089

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	29,588千円	
貸倒引当金	9,860千円	9,445千円
減損損失	52,019千円	10,706千円
株主優待引当金		6,760千円
棚卸資産評価損		11,785千円
未払事業税		10,403千円
その他	6,736千円	251千円
小計	98,206千円	49,352千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	11,645千円	千円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	54,871千円	18,998千円
評価性引当額	66,516千円	18,998千円
繰延税金資産合計	31,689千円	30,354千円
繰延税金負債		
前払年金費用	10,707千円	13,771千円
繰延税金負債合計	10,707千円	13,771千円
繰延税金資産(負債)の純額	20,982千円	16,583千円

(注) 1. 評価性引当額が47,518千円減少しております。この減少の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額が減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	29,588						29,588
評価性引当額	11,645						11,645
繰延税金資産	17,942						17,942

(注) 1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能と判断した主な理由は、翌期の課税所得の見込額から、将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれる為であります。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
住民税均等割	44.8%	1.6%
評価性引当額増減額	142.9%	20.8%
税率変更による影響	7.7%	
その他	0.1%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	71.1%	18.0%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 多額な資金の借入

(1) 当社は、2026年4月24日開催の取締役会において、朝日信用金庫より当座貸越契約に基づく資金の借入を行うことを決議し、下記のとおり借入を行っております。

資金用途	運転資金
借入先	朝日信用金庫
借入金額	1,000,000千円
金利	短期プライムレート
借入実行日	2026年4月24日
返済方法	随時返済
担保	当社保有物件

(2) 当社は、2026年6月12日開催の取締役会において、池田泉州銀行より金銭消費貸借契約に基づく資金の借入を行うことを決議し、下記のとおり借入を行っております。

資金用途	運転資金
借入先	池田泉州銀行
借入金額	1,000,000千円
金利	変動金利
借入実行日	2026年6月12日
返済方法	分割返済
担保	当社保有物件

2. 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、取締役会において株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を決議いたしました。概略は下記のとおりです。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、より投資しやすい環境を整えることで、個人投資家の新規参入を促します。これにより、広範な株主層の形成と市場流動性の向上を図り、投資家にとって利便性の高い投資環境を提供することを目的とします。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年6月30日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	4,111,000株
今回の分割により増加する株式数	4,111,000株
株式分割後の発行済株式総数	8,222,000株
株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

日程

基準日公告日	2026年6月15日
基準日	2026年6月30日
効力発生日	2026年7月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当事業年度に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たりの情報は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	232円50銭
1株当たり当期純利益	24円74銭

(3) 株式分割に伴う定款一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年7月1日を効力発生日として、当社定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 1,000万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 2,000万株とする。

定款変更の日程

効力発生日 2026年7月1日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	734,029	2,351	164,359 (236)	572,020	473,132	10,360	98,888
構築物	9,935	-	2,259	7,676	7,676	0	0
機械及び装置	80,424	-	9,990	70,434	69,060	674	1,373
車両運搬具	9,716	1,191	4,859	6,047	4,971	1,481	1,076
工具、器具及び備品	31,354	747	14,376	17,725	10,069	1,575	7,655
土地	1,441,047 [564,849]	-	402,271	1,038,775 [226,386]	-	-	1,038,775 [226,386]
リース資産		6,090	-	6,090	710	710	5,379
有形固定資産計	2,306,508	10,379	597,880 (236)	1,718,771	565,621	14,801	1,153,149
無形固定資産							
電話加入権	479	-	-	479	-	-	479
ソフトウェア	145	-	145	-	-	36	-
その他	525	-	-	525	-	-	525
無形固定資産計	1,150	-	145	1,004	-	36	1,004
長期前払費用	267	-	221	45	-	-	45

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 洗車機 6,090千円

2 当期減少額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) コギー藤沢、コギーたまプラーザ、人間SS

建物 17,605千円店舗閉鎖

車両運搬具 200千円店舗閉鎖

工具器具備品 9,148千円店舗閉鎖

(2) コギーコクーンさいたま新都心、コギーららぽーと豊洲

建物 14,060千円事業譲渡

工具器具備品 2,561千円事業譲渡

ソフトウェア 109千円事業譲渡

(3) 湯島SS, ダイヤピア、岩切SS

建物 132,457千円売却

構築物 2,259千円売却

機械装置 6,090千円売却

工具器具備品 2,202千円売却

土地 402,271千円売却

4 当期首残高欄および当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,860			1,200	26,660
退職給付引当金	30,945	6,801	14,721		38,865
株主優待引当金		19,080			19,080
店舗閉鎖損失引当金	8,330			8,330	

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」の金額は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

2 退職給付引当金は貸借対照表の「投資その他の資産」に「前払年金費用」として計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.capita-inc.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 剰余金の配当を受ける権利
- 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第76期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第76期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書及び確認書	第77期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月14日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月27日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年7月14日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財務状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書		2025年9月26日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年11月7日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2026年1月22日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	上記(4)2025年6月27日に提出の臨時報告書の訂正報告書		2025年6月30日 関東財務局に提出
(6) 有価証券届出書(組込方式)	株式交付による自己株式処分		2025年9月30日 関東財務局に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月28日

株式会社CAPITA
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

東京都文京区

指定社員 公認会計士 平 谷 一 史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 木 雄 輔
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAPITAの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAPITA及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式取得に伴う企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、2025年11月7日付で、会社はバイオ・サイト・キャピタル株式会社の株式の63.76%を238,840千円で取得し、13,213千円ののれんを計上している。</p> <p>企業結合により取得した企業の取得価額は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日において識別可能なものに対して、その企業結合日の時価を基礎として企業結合日以降1年以内に配分を行い、取得原価が識別可能な資産および負債に配分された純額を上回る場合、その超過額をのれんとして認識することとなる。</p> <p>企業結合取引は、金額的重要性が高く、経常的に発生する取引ではない。また入手可能な情報等の網羅的な把握や取得原価の配分について複雑な検討が必要となる。企業結合日時点における被取得企業の貸借対照表計上額が適切に認識されていない場合には、会計処理の結果として識別されるのれんの金額が適切に測定されない可能性がある。</p> <p>そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得した企業の内容、事業環境、株式取得の目的を理解するため、経営者に質問を実施し、取締役会議事録、契約書、株式交付計画書等の関連証憑を閲覧した。 ・取得対価に係る会計処理について関連する証憑と突合した。 ・株式価値の評価において経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・取得の対価の基礎となる株式価値算定書において採用された算定方法及び算定方法の前提条件を評価した。 ・企業結合日時点における被取得企業の貸借対照表計上額が適切に認識されているか検討するために、被取得企業の貸借対照表計上額に対してリスク評価手続を実施した上で、主な勘定科目について、関連する証憑との突合を実施した。 ・のれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の配分額との差額がのれんの計上額となっているかどうかを検討した ・のれんの償却期間について経営者に質問するとともに、事業計画に基づく投資回収期間との整合性を検討した。
--	--

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、回収可能性があると判断された繰延税金資産は36,897千円であり、繰延税金負債と相殺された上で、16,583千円が2026年3月31日現在の連結貸借対照表において計上されている。繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前）の36,897千円は、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額87,409千円から評価性引当額50,512千円を控除した金額である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、解消見込年度のスケジューリング及び将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌期の予算を基礎に予測される課税所得見込みに基づいて行っている。</p> <p>翌期の予算は、過去の実績をもとに現在見込まれる経営環境を考慮した売上予測と当連結会計年度以前の実績数値を基礎とした費用の主要な仮定に基づいて策定されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の妥当性を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・過去及び当期の課税所得の推移を把握し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性を検討した。 ・将来加算一時差異、将来減算一時差異の残高について、それらのスケジューリングの時期を関連資料と照合し、スケジューリングの妥当性を検討した。 ・翌期の課税所得の見積りの前提となった事業計画が、取締役会において承認を得られていることを確かめた。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等による将来の課税所得の合理性及び実現可能性並びに原油価格の変動等現下の国際情勢の影響を含む将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。 ・翌年度の事業計画の策定に当たり、一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討するため、主要な仮定である売上予測について、経営者等と協議し、理解した。また、経営者等との協議、取締役会議事録の閲覧により不動産販売事業の新規案件に係る事業計画への反映の要否及びその適切性について検討し、可能なものは決算日後の取引内容について証憑との一致を確認した。さらには、関連する外部の市場予測データや過去の実績との比較を実施するとともに、売上予測売上高成長率の不確実性について感応度分析を実施し、繰延税金資産の回収可能性への影響額の重要性を評価した。
--	---

販売用不動産の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、連結貸借対照表において販売用不動産2,240,237千円を計上しており、当連結会計年度末の総資産5,430,368千円の41.2%を占めている。</p> <p>販売用不動産の評価に関して、経営者は収益性の低下により正味売却価額が取得原価を下回った場合には、収益性が低下していると判断し、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とするとともに、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理をしている。なお、正味売却価額の算定に当たっては、物件の立地、規模、周辺の売買取引事例やNOI利回りの状況、販売実績、外部業者による価格査定結果等を踏まえて算出しており、販売見込額を主要な仮定としている。</p> <p>販売用不動産に金額的重要性があること、及び販売見込額の見積りは将来の不動産市況に関するもので不確実性の程度が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産販売事業における販売用不動産の評価の妥当性について検討するため、対象の販売用不動産に応じて、以下の手続を組み合わせ実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売用不動産の評価に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性、特に販売見込額とその基礎となる販売計画の作成、承認及び報告に関する取締役会等による統制を評価した。 ・取締役会で承認された販売方針、販売見込額と整合しているかを検討した。 ・NOI利回りの見積りについて、期末時点の外部情報との比較検討を行った。 ・当期取得した販売用不動産については、取得日から期末日までに販売計画で予期されていない販売見込額に影響がある不利な状況が発生していないこと、また、信頼性がある申し込みがあるものについては購入申込額との比較検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社CAPITAの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社CAPITAが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して

内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月28日

株式会社CAPITA
取締役会 御中

監査法人薄衣佐吉事務所

東京都文京区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 谷 一 史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 木 雄 輔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAPITAの2025年4月1日から2026年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAPITAの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、回収可能性があるとして判断された繰延税金資産は30,354千円であり、繰延税金負債と相殺された上で、16,583千円が2026年3月31日現在の貸借対照表において計上されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

販売用不動産の評価

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は貸借対照表において販売用不動産1,810,570千円を計上しており、当事業年度末の総資産4,891,564千円の37.0%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（販売用不動産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じ

ている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません